

別府市立図書館レシートスポンサー募集要領

制定 令和3年12月24日
別府市告示第541号

(趣旨等)

第1条 この要領は、別府市有料広告掲載要綱（平成18年別府市告示第31号。以下「要綱」という。）第4条及び第15条の規定に基づき、要綱に定めるもののほか、別府市立図書館（以下「図書館」という。）が発行する貸出票、予約割当票、資料利用票等（以下「レシート」という。）に使用するロール紙（以下「レシートロール紙」という。）で裏面に広告掲載したものを図書館に提供する者（以下「レシートスポンサー」という。）の募集に関し必要な事項を定めるものとする。

2 レシートスポンサーの募集は、レシートを広告媒体として利用することにより、図書館の経費の節減、新たな図書資料の財源確保、図書館サービスの向上及び公民連携の一層の推進を図ることを目的とする。

(広告掲載の仕様等)

第2条 レシートに広告掲載する広告（以下「広告」という。）の規格等は別表に定める仕様のとおりとする。

2 レシートスポンサーが図書館に裏面に広告掲載したレシートロール紙の提供をし、その費用を負担することをもって、広告に係る広告料を支払ったものとする。

(レシートスポンサー及び広告の基準)

第3条 レシートスポンサー及び広告は、次に掲げる基準及び仕様に適合するものでなければならない。

(1) 別府市広告掲載基準（平成18年別府市告示第32号）

(2) 別表に定める仕様

(広告掲載の期間等)

第4条 広告掲載の期間は、レシートスポンサーから提供されたレシートロール紙の使用を開始する日から当該レシートロール紙がなくなるまで

の間とする。

- 2 前項の提供されたレシートロール紙の使用の開始は、提供の先着順とする。

(レシートスポンサーの募集)

第5条 レシートスポンサーとなることができる者は、法人その他の団体（以下「法人等」という。）とし、個人は除くものとする。

- 2 レシートスポンサーの募集は、市ウェブページ又は市報べっぷへの掲載その他の方法により行うものとする。

- 3 レシートスポンサーの募集は、随時行うものとする。

(レシートスポンサーの申込み)

第6条 レシートスポンサーをしようする者（次条において「レシートスポンサー申込者」という。）は、別府市立図書館レシートスポンサー申込書（様式第1号）を持参、郵送、ファクシミリ、電子メール等の方法で市長に提出しなければならない。

- 2 前項に規定する申込みをする場合は、広告の原案、法人等の概要及び業務内容等がわかる資料を添付するものとする。

(レシートスポンサーの承諾)

第7条 市長は、前条第1項に規定する申込みがあった場合は、要綱5条の規定によりレシートスポンサーの承諾の可否を決定するものとする。

- 2 前項に規定する場合において、市長は、レシートスポンサーを承諾するときは別府市立図書館レシートスポンサーの承諾について（様式第2号）により、レシートスポンサーを承諾しないときは別府市立図書館レシートスポンサーの承諾について（様式第3号）により、レシートスポンサー申込者に通知するものとする。

- 3 第1項に規定する場合において、複数のレシートスポンサー申込者から申込みがあったときは、申込みの順番に同項の決定をし、その申込みの日が同日であったときは、抽選により申込みの順番を定め、その順番に同項の決定をする。

(確認書の提出)

第8条 前条の規定によりレシートスポンサーの承諾を受けた者は、広告を開始する日の10日前までに別府市立図書館レシートスポンサー広告

掲載の確認書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

（広告掲載の取りやめ）

第9条 レシートスポンサーは、自らの意思により広告掲載を取りやめることができる。

2 前項の規定により広告掲載を取りやめるときは、取りやめる10日前までにレシートスポンサーの取りやめ申出書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

3 レシートスポンサーは、第1項の規定により広告掲載を取りやめた場合は、提供したレシートロール紙の返還を求めることができるものとする。

（広告に係る契約の解除）

第10条 市長は、要綱第10条の規定により広告掲載に係る契約を解除する場合は、別府市立図書館レシートスポンサー広告掲載の契約の解除について（様式第6号）により、レシートスポンサーに通知するものとする。

（免責）

第11条 広告に関して、市がレシートスポンサーに対し、債務不履行責任又は損害賠償責任を負った場合は、その賠償額は第7条第1項の規定によりレシートスポンサーの承諾がされたことでレシートスポンサーが提供したレシートロール紙の費用の総額を上限とする。

（裁判管轄）

第12条 広告に関する訴訟については、市の所在地を管轄する裁判所の管轄に専属する。

（その他）

第13条 この要領に定めるもののほか、レシートスポンサーに関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和4年1月12日から施行する。

別表

レシートロール紙及び広告掲載の仕様

(レシートロール紙の仕様及び納品の単位等)

1 レシートロール紙の仕様及び納品の単位等は、次のとおりとする。

- (1) 品名 サーマルロール紙
- (2) 規格 紙幅 80mm × 外径 80mm × 芯径 12mm (巻き芯あり)
長さ 65m
- (3) 使用レシートプリンター セイコーエプソン株式会社 TM-T90 II
- (4) 納品の単位等 最低単位は1単位(50巻)以上
箱詰めで納品、
原則1巻の個包装

(広告の規格・表示方法)

2 広告は、次のとおりとする。

- (1) レシート裏面広告の長さは、発行レシートにより異なる場合があるため、任意とする。(別図)
- (2) 図書館で印字する表面は白色とし、表面に色が写るような広告は不可とする。
- (3) レシートスポンサーの判断により、広告を掲載しないレシートロール紙も可とする。

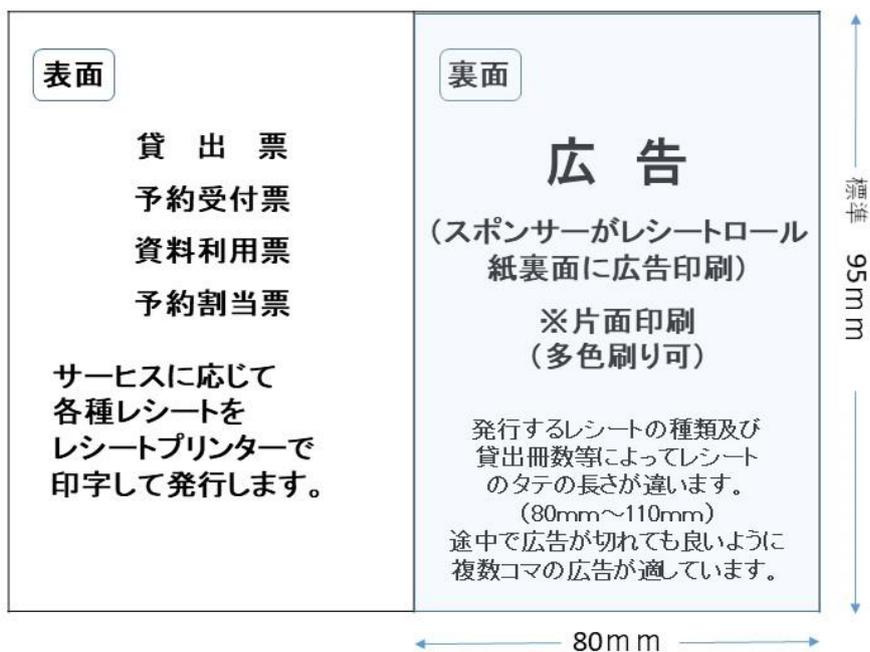
(広告の基準)

3 広告の基準は、次のとおりとする。

- (1) 広告には、レシートスポンサー(広告主)の名称、所在地及び電話番号を表示しなければならない。この場合において、レシートスポンサーの名称は店名等一般的にレシートスポンサーを認識できる通称名を、所在地及び電話番号は店舗等の情報を表示することができる。
- (2) 広告は、別府市広告掲載基準(平成18年別府市告示第32号)に定める基準に適合するものでなければならない。
- (3) 次に掲げる広告は、広告掲載しない。

ア 過度に注目を誘引するなどレシートにそぐわないデザインの広告
イ 業種及び事業内容が不明確な広告

レシートスポンサーによる裏面広告掲載イメージ



年 月 日

別府市立図書館レシートスポンサー申込書

別府市長 あて

別府市立図書館レシートスポンサーを次のとおり申し込みます。

レシートスポンサー申込者	所在地	〒		
	名称			
	代表者職氏名			
	業種			
	担当者	部署		
氏名				
電話			F A X	
Eメール				

提供する レシートロール紙	申込み量	広告の形態
	<input type="checkbox"/> 1単位（50巻） <input type="checkbox"/> 2単位（100巻） <input type="checkbox"/> 単位（ 巻）	<input type="checkbox"/> 裏面広告あり <input type="checkbox"/> 裏面広告なし
納品予定月日	年 月 日	
使用希望開始日	年 月 日から 先着するレシートスポンサーがある場合は、そのスポンサーのレシートロール紙がなくなる日以降とすることに同意します。	
その他	申込みに当たっては、別府市有料広告掲載要綱、別府市広告掲載基準及び別府市立図書館レシートスポンサー募集要領の規定に同意し、その内容を遵守します。	

※広告図案を添付してください。

※広告には、レシートスポンサー申込者の名称、所在地及び電話番号（通称名や店舗等の情報で可）を含む必要があります。

第 号
年 月 日

様

別府市長 印

別府市立図書館レシートスポンサーの承諾について

別府市立図書館レシートスポンサーについて、下記のとおり承諾しました。

提供する レシートロール紙	申込み量	広告の形態
	<input type="checkbox"/> 1単位（50巻） <input type="checkbox"/> 2単位（100巻） <input type="checkbox"/> 単位（ 巻）	<input type="checkbox"/> 裏面広告あり <input type="checkbox"/> 裏面広告なし
納品予定月日	年 月 日	
使用予定開始日	年 月 日から 先着するレシートスポンサーがある場合は、そのスポンサーのレシートロール紙がなくなる日以降となります。	
その他	申込みに当たっては、別府市有料広告掲載要綱、別府市広告掲載基準及び別府市立図書館レシートスポンサー募集要領の規定に同意し、その内容を遵守すること。	

下記の事項について、それぞれの期日までに手続をお願いします。

1 別添の「確認書」をご精読のうえ、記名押印して提出してください。	令和 年 月 日まで
2 完成広告画像を提出してください。	令和 年 月 日まで

問合せ先並びに確認書及び完成画像の提出先

第 号
年 月 日

様

別府市長 印

別府市立図書館レシートスポンサーについて

別府市立図書館レシートスポンサーにお申込みいただき誠にありがとうございました。

折角のお申込みをいただきましたが、今回の募集では、下記の理由により、貴殿は別府市立図書館レシートスポンサーとはなりませんでした。

レシートスポンサーのご希望をお断りすることになり申し訳ございません。ぜひ、次回の募集の際にもレシートスポンサーをご検討いただきますようお願いいたします。

記

掲載できない理由

- 1 すでに複数の申込みがあり、使用開始が一年以上先となることが予想されるため、スポンサーとはなりませんでした。
- 2 別府市広告掲載基準に適合しないため、スポンサーとはなりませんでした。
- 3 その他

問合せ先

年 月 日

別府市長 あて

レシートスポンサー 所在地

名称

代表者職氏名

印

別府市立図書館レシートスポンサーの確認書

年 月 日付け 第 号で通知のあった別府市立図書館レシートスポンサーの承諾について、下記の事項並びに別府市有料広告掲載要綱、別府市広告掲載基準及び別府市立図書館レシートスポンサー募集要領の規定を確認し、遵守して別府市立図書館レシートスポンサーとなります。

提供する レシートロール紙	申込み量	広告の形態
	<input type="checkbox"/> 1単位（50巻）	<input type="checkbox"/> 裏面広告あり
	<input type="checkbox"/> 2単位（100巻）	<input type="checkbox"/> 裏面広告なし
	<input type="checkbox"/> 単位（ 巻）	
納品予定月日	年 月 日	
使用希望開始日	年 月 日から 先着するレシートスポンサーがある場合は、そのスポンサーのレシートロール紙がなくなる日以降とすることに同意します。	

年 月 日

別府市長 あて

レシートスポンサー 所在地

名称

代表者職氏名

印

レシートスポンサーの取りやめ申出書

レシートスポンサーについて、次のとおり取りやめます。

レシートスポンサーを 取りやめる日	年 月 日をもって、レシートスポン サー及び広告掲載を取りやめます。
取りやめる理由	
提供を受けた使用中及 び在庫保管中のレシー トロール紙の取り扱い	<input type="checkbox"/> 返却を希望する <input type="checkbox"/> 廃棄してほしい

※期限を過ぎた申出は、レシートスポンサーの取りやめができない場合があります。

第 号
年 月 日

様

別府市長 印

レシートスポンサーの契約の解除について

レシートスポンサーについて、次のとおり契約を解除しました。

記

- 1 契約の解除日 令和 年 月 日
- 2 契約の解除の理由
 - (1) 指定した期日までに確認書の提出がありませんでした。
 - (2) 指定した期日までに広告の完成画像の提出がありませんでした。
 - (3) その他（ ）
- 3 レシートスポンサーが負担したレシートロール紙の費用
契約の解除がレシートスポンサーの責めに帰すことができない事由による場合を除き、負担したレシートロール紙の費用は返還しません。